

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和7年4月17日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・ 取消処分者講習、初心運転者講習及び若年運転者講習に関する規程の一部を改正する規程について
- ・ 警察職員の特別派遣について（同意書）

2 報告事項

(1) 警察署協議会の開催状況等について（令和6年度第4・四半期）

県警察から、令和6年度第4・四半期における警察署協議会の開催状況等に関する報告があった。

令和7年1月から3月までの間、全14警察署において、警察署協議会が開催され、「警察署運営の基本方針と重点目標」、「特殊詐欺被害防止対策」等について協議した。また、各警察署では、令和6年度第3・四半期までの提言に基づき、「災害対策」、「特殊詐欺被害防止対策」、「交通事故防止対策」等の取組を実施したとのことであった。

委員から、「警察署協議会の提言に基づき、各警察署において様々な取組が行われていることがわかった。引き続き、警察署の業務運営に民意を反映させていただきたい。」、「公安委員会としても、新任の協議会委員に対し、警察署協議会の重要性や怠たんのない意見要望が警察署の活性化につながることを伝えていきたい。」との発言があった。

(2) 県警察による計画外監察の実施結果について（令和6年度第4・四半期）

県警察から、令和7年1月から3月までの間に実施した本部所属、警察署及び交番・駐在所に対する計画外監察の実施結果に関する報告があった。

委員から、「計画外監察によって警察職員に緊張感を持たせることも重要であるため、引き続きよろしく願います。」、「良好点は適正に評価し、警察職員のモチベーションアップにつなげていただきたい。」との発言があった。

(3) 懲戒処分及び監督上の措置状況について（令和7年第1・四半期）

県警察から、令和7年第1・四半期における懲戒処分及び監督上の措置状況に関する報告があった。

委員から、「ハラスメントのない職場づくりに向けて、意識改革を促すための研修を実施したり、気軽に相談できる環境を整えるなど、継続的な取組により警察職員が安心して働ける職場環境を築いていただきたい。」との発言があった。

(4) 非行少年等の概況について（令和6年中）

県警察から、令和6年中の非行少年等の概況に関する報告があった。

非行少年は135人で、前年比28人(26.2%)増加した。また、不良行為少年は772人で、前年比104人(15.6%)増加した。

福祉犯の被害少年は34人で、前年比16人(88.9%)増加したとのことであった。

委員から、「少年人口が減少している中、非行少年が増加しているのは深刻な事態である。将来を担う子供たちの安全安心を守るため、引き続き教育機関と連携し、対応していただきたい。」「防犯教室等を通じて、インターネットやスマートフォンの利用に関する危険性を子供たちに教養していただきたい。」との発言があった。